



五位堂交番だより

令和6年12月号

香芝警察署
五位堂交番

TEL0745-71-0110

令和6年11月1日道路交通法の改正

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化



奈良県警察

令和6年11月1日
道路交通法
改正



ながらスマホ

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

これら罰せられます

- ・自転車の提供者
3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者
同乗者
2年以下の懲役又は
30万円以下の罰金

奈良マラソン2024開催に伴う交通規制について

●交通規制日時

令和6年12月8日(日曜日) 午前8時30分から午後3時00分頃まで

●交通規制場所

奈良市及び天理市内

詳しい規制区間、規制時間は

- ・奈良県警察ホームページ

をご確認ください。

